

第7回伊那市地方創生総合戦略審議会 会議録

| | | | | |
|-----------|--|---------|-----|----------|
| 開催日 | 平成28年1月21日(木) | | | |
| 開催時間 | 開 会 | 午前9時30分 | 閉 会 | 午前11時30分 |
| 開催場所 | 市役所 多目的ホール | | | |
| 委員出席者 | 上伊那森林組合 | 伊藤 清 | | |
| | 伊那市金融団 | 矢島 充博 | | |
| | 伊那商工会議所 | 唐木 和世 | | |
| | 伊那市議会 | 伊藤 泰雄 | | |
| | 旧伊那市区区長会 | 山岸 康弘 | | |
| | 高遠町地区区長会 | 矢澤 克明 | | |
| | 長谷地区区長会 | 池上 敏明 | | |
| | 上伊那農業協同組合 | 矢島 洋子 | | |
| | 長野県経営者協会 上伊那支部 | 高嶋 厚 | | |
| | 連合長野 上伊那地域協議会 | 日比野 誠 | | |
| | 中部PTA連合会 | 下島 英喜 | | |
| | 伊那市保育園保護者会連合会 | 小澤 篤 | | |
| | 信州大学 | 林 靖人 | | |
| | 伊那市女性人材バンク | 唐澤 桂子 | | |
| 欠席者 | 伊那青年会議所 | 池上 裕平 | | |
| | 地域交通事業者 | 板山 準治 | | |
| | 伊那市社会福祉協議会 | 小嶋 早苗 | | |
| | 伊那市教育委員会 | 松田 泰俊 | | |
| | 伊那市観光協会 | 向山 知希 | | |
| | 公募 | 二瓶 裕史 | | |
| 委員以外の出席者 | 上伊那地方事務所地域政策課長 池田 隆義 | | | |
| 出席した事務局職員 | 総務部長 | 原 武志 | | |
| | 人口増推進室長 | 飯島 智 | | |
| | 人口増推進係長 | 伊藤 透 | | |
| | 人口増推進係 | 宮川 可南子 | | |
| 議 事 | (1) 伊那市地方創生総合戦略の改訂について (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について (3) 地方創生に係る交付金について (4) その他 | | | |
| 配布資料 | 資料1 伊那市地方創生総合戦略(素案)重要業績評価指標【KPI】一覧 資料2-1 上伊那地域の広域的連携施策について 資料2-2 伊那市地方創生総合戦略(1次改訂案)広域連携事業分 | | | |

| | |
|-------|-------------------------------|
| 資料3-1 | まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）全体像 |
| 資料3-2 | まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」の全体像 |
| 資料4-1 | 地方創生加速化交付金 概要 |
| 資料4-2 | 地方創生推進交付金 概要 |

1 開会

事務局： 皆様、おはようございます。本日は寒い中、またお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。時間になりましたので、開会を唐木副委員長よりお願いします。

副会長： おはようございます。ただいまより、第7回伊那市地方創生総合戦略審議会を開催します。

事務局： ありがとうございます。本日の会議は、欠席者は6名となっています。それから、この1月に各区の役員の改選が行われました。それに伴い、2名の委員の交代がありました。旧伊那市区区域長会選出の赤羽仁委員から山岸康弘委員に変更になりました。続いて、高遠町地区区長会選出の守屋和俊委員から矢澤克明委員に変更になりました。

それでは、新たに委員となられたお二人の委員から自己紹介を兼ねて、ごあいさつをお願いします。

委員： おはようございます。今年、区長会長になりました山岸です。よろしくお願いします。1年間お世話になりますが、よろしく願いいたします。

委員： 矢澤と申します。報道では聞いていましたが、実際に地方創生はわからないことばかりなので、慣れるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

事務局： ありがとうございます。任期は、前任者と同じ、来年の4月末となります。よろしく願いいたします。伊藤会長ご挨拶をお願いします。

2 あいさつ

会長： おはようございます。改めまして、本年もよろしく願いいたします。今年は暖かく、雪の少ない冬を迎えていましたが、今週は初めて雪が降りました。大変足元が悪い中、またお忙しい中、伊那市地方創生総合戦略審議会に出席いただき、ありがとうございます。

昨年ですが、人口ビジョン・総合戦略の作成におきましては、それぞれの立場でご尽力いただきありがとうございました。心から御礼を申し上げます。人口ビジョン・総合戦略については、昨年4月30日に市長から諮問を頂いた後、6回の審議会を重ね、10月22日に両副会長と共に、市長に答申をしました。それぞれの委員からは、団体を代表して活発な意見をいただき、先般、事務局から伊那市総合戦略の初版として配布したものと同様のものご答申をいたしました。これまでの委員のご協力に御礼申し上げます。

この戦略の中で、策定後も定期的な検証と見直しを行うこととなっています。本日は、これまでの進捗状況をご確認いただき、1次の改定に向けた検討をいただきたいと思います。皆さんからの活発な意見をお願いいたします。本日はよろしくお願いします。

3 協議事項

(1) 伊那市地方創生総合戦略の改定について

会長： 協議事項に基づき、進めていきます。事務局は説明をお願いします。

事務局：（資料により説明）

会 長： ありがとうございます。説明があったとおりですが、確認します。今日の協議事項（１）の内容については、特にK P Iの見直しをするのではなく、総合戦略の中の初版の部分を、資料２－１によって、修正、改定するということがよろしいでしょうか。

事務局： K P Iにつきましては、現状の進捗を確認することと、広域的な施策について、上伊那地域戦略会議で合意した施策に基づいて、今後、改定していくということで報告させていただきました。

会 長： 実際に、改訂版ができるのはいつですか。

事務局： 次回の会議を２月に予定していますが、その時に提案をする予定です。

会 長： 原案ということですね。上伊那地域戦略会議が平成２７年１１月６日に行われたようですが、その中で決定された事項を、伊那市の総合戦略の中に置き換えるとそのような文章となり、総合戦略の改定をしていきたいということですが、ご質問等がありますか。特に、県、上伊那市町村、宅建業者、企業、大学等と連携を取るということで、施策の充実を図るということによろしいでしょうか。いかがでしょうか。

委 員： 資料２－１で、左側の欄を見ると「首都圏等の学生」となっていますが、右側の欄では「若者」となっており、フォーカスが違っていますが、この点についてはどういう意図がありますか。

事務局： 学生と限定せずに、対象を拡大して「若者」という記載とさせていただきます。

会 長： 学生も含むということですね。上伊那地域戦略会議についてメンバーを教えてくださいませんか。

地方事務所
地域政策課長： 上伊那地域戦略会議のメンバーについてですが、県と各上伊那管内の市町村長ということで、県では、建設事務所長、保健福祉事務所長、教育事務所長等となっています。今回の会議にあたりましては、拡大版ということで、県庁の総合政策課も入っております。また、３回会議をしましたが、１回目は知事も出席し、２回目も中島副知事が出席しており、地域戦略会議自体の要綱上のメンバーではないですが、拡大版ということで、知事、副知事も参加しました。

会 長： 説明の中で、ご質問ありますか。

委 員： 資料２－１ですが、「既存看板の撤去」とありますが、語弊があると思います。「不要になった」という意味付けをしておかないと、全てが対象になってしまうと誤解されるのではないのでしょうか。

事務局： 今後の資料の取り扱いについては留意します。

会 長： そのほか、いかがでしょうか。K P Iがほとんど変更なしとなっていますが、それは良いと思います。一方で、下方修正しているものもいくつかありますが、K P Iの見直しはいつ行うのでしょうか。

事務局： 随時見直しが可能だと思いますが、今回の改訂の実施に合わせて、次回お示しします。

会 長： K P Iは次回でよろしいですね。

(２) まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について

(３) 地方創生に係る交付金について

事務局：（事務局説明）

会 長： 27年度については、補正で計上して、28年度には新たな事業をつくるのですか。

事務局： 今、細かい制度的な説明はしましたが、3月を目途に1次改定ということで、KPIの進行状況を申し上げて、その中から、改定が必要なものを次回示せたらと思っております。もう一つの視点として、総合戦略自体が、国から財政支援を貰う中で、それを担保するためのプランとしての位置づけもあります。その視点から、国から示された『地方創生加速化交付金』が今年度に補正予算として計上され、これが繰越となるので、実際に事業を行うのは来年度となります。事業については、総合戦略に掲載されていることが、交付金対象事業として国から採択される条件となります。今回の交付金については、各市町村から2枠まで申請ができるようになっていました。2枠までで、1枠1~4千万程度となっています。今年度事業として、国から財政支援をいただいている先行型の事業は、ある程度、市町村の財政規模に応じて配分がありましたが、これからは「がんばる地域を応援する」という考えが高まってきており、『地方創生加速化交付金』は、全国から申請があったものを、国が審査して、認定されたもののみ対象となってきます。伊那市として、より地域性をアピールできるもの、先駆的なものを出していかないといけないと考えております。現在、全庁各部局においてどのような事業を行っていくか調整中で、次回2月に開催予定の当審議会の中で、協議をいただき、最終的に戦略に入れていきたいと思っております。

また、来年度の関係については、資料4-2になりますが、『地方創生推進交付金』として、向こう5年間国の財政支援を担保しましょうということで、単なる予算措置ではなく、国が地域再生法を改正して、地域再生計画に法的に位置付けることにより、国としても予算を担保する方針となっています。この部分は、現時点で国から具体的な基準が示されていませんが、今後情報提供があるかと思っておりますので、次回2月の審議会までには、対応について、ある程度市の取り組みが見えてくると思っております。こちらの交付金については、来年度の当初予算、あるいは来年度の補正予算での対応となると思っております。今年度と来年度のものを合わせて、総合戦略に記載するべきものを、2月の審議会の中で検討していただきたいと思っております。本日は、KPIのご報告を兼ねて、総合戦略に掲載する事業の考え方を情報共有の場とさせていただければと思っております。

会 長： 何かご質問等がありますか。

委 員： 27年度の補正の交付金については、12月末に国から急に示されたこともあって、各市町村は無理して調整をされていると思っておりますが、伊那市として、この補正で何をするのが示されていないと思っております。時間がない中ですので、市として対応を進めていただいていると思っておりますが、何を行っていくのか、ある程度わかっていた方がいいと思っております。可能な範囲で教えていただきたいと思っております。

会 長： 今わかる範囲でお願いします。

事務局： まさに、今のご発言のとおりで、タイムスケジュール間が大変忙しく、今年度の補正については、内閣府への締切が2月中旬までとなっています。これに向けて、市町村単独で実施する事業が2枠申請でき、広域連携事業については、決まった枠はないので、いくらでも良い事業は提案可能となっています。交付対象事業の要件として、「地域間連携」がひとつの重要な視点と言われています。もう一つは、「政策間連携」の考え方が新しく入ってきてお

り、縦割りではなく、横のつながりで、尚且つ政策間で連携していく横のつながりが重視されるということも言われています。さらには、「官民の連携」ということで昔から言われていることですが、この点についても重要であるといわれています。この3つの大きな要件の中の、少なくとも2つを満たしていないと、対象事業として認めてもらえないということです。

これを受けまして、市単独で先駆的に取り組むものとして、確定ではなく、庁内調整の状態で申し上げますと、一つには、「伊那市50年の森林ビジョン」が今年度できてくるということで、それを具現化するための林業都市の構築に向けた、木質バイオマス等の資源を地域内で循環するような取組を検討中です。もう一つは、若者人材確保に向けた取組です。先ほどご説明した、上伊那地域戦略会議と同じ流れとなりますが、企業説明会や、高校生にターゲットを絞ったアプローチ、官民協働で言えば、インターンシップの強化などを考えています。広域連携枠については、今のところ、どこが中心自治体となるかということもありますが、一つには上伊那管内での移住定住、UI ターンに特化した取組を上伊那広域の枠組みの中で実施していくというものがあります。また、シティプロモーションの視点から、伊那市と友好提携を結んでいる新宿区と連携して、プロモーション動画などの情報発信事業などを協力して一緒にやっていけないかということで、新宿に投げかけていきたいと考えています。その他に、伊那市は「日本で最も美しい村連合」に加入しているので、そこに参画している市町村間で連携をして、美しい村の魅力を発信していくようなものと考えています。また、駒ヶ根市が中心となって、中央アルプスの自然を活かした取組をしていこうということで検討しています。また、仕事創生に関して、上伊那地域の経済圏域において、一緒になって行っていこうということで、特に工業、建築、中小企業と一緒にした取り組みができないか検討中です。ただし、いずれも決定ではなく、現時点ではアイデア出しを行っている段階です。

会 長： 様々な事業を予定しておりますが、最終的なものは次回の審議会で提示してもらえと思っています。伊那市も積極的に取り組んでいく方針であるということで、ご理解いただきたいと思えます。ほかにご意見・ご質問等ありますでしょうか。

委 員： 話はよくわかりましたが、去年この審議会をスタートしたときに、市全体の活性化をどのようにしていくかという視点がありました。その一方で、交付金に対して、具体的に何を行っていくかという視点もあります。この2つの視点がある中で、どちらが上位かということ、今は交付金に対する対応の方が上位に来ていると思います。どちらの視点を重視するかによって、取り組み方も違ってくると思えます。現状ニンジンをぶらさげられている状況ですので、それを食べないわけにはいかないと思えますが、今後、地方創生に対してどのように対応していくかが、近々の課題だと思えます。予算や交付金に関わらず、地域として活性化も進めていかないといけないと思えます。

余談ですが、宝くじを買いました。何のために買ったかということ、基金をつくりたかったからです。保育料を無料とするための基金にしようと思いました。市、県内など制限をつけず、子どもを増やせたらと考えています。それに関連した話題として、今年の1月に、山梨県で3歳児の保育料を無料にする施策がありました。子どもを増やすという基本的な考え方ですが、それくらい突っ込んだ施策もあっていいと思っています。広く薄く予算を取って、

ばらまくよりも、本当に重点的なところに突っ込んで行く。そんな取り組みが必要だと思います。今後の進め方と合わせて、留意してもらえるとうれしいです。

事務局： 今、新年度予算の編成中で、査定を行っています。それぞれの地方自治体で、戦略を練って、特徴のある、特化した事業展開を行っていかないと、移住定住まで結びつかないのは、その通りだと思います。一つの事業に特化することも重要ですし、伊那市域広いところでもありますので、まんべんなく、各地域に効果ある施策もどのようなものかも検討していかないといけないと思います。そうした中で、国の制度設計として交付金もあるので、積極的に手を挙げて取り組んでいくことも、総合戦略で行っていかうと考えています。また、ふるさと納税も、伊那市に大きな関心を寄せていただいたことで、財源もありますので、地方創生という視点、人口増の視点で、どういったものに充てていくかを吟味しているところです。次回この審議会は、2月下旬に予定していますが、その時にはお示した交付金への事業と、新年度予算の概要についても報告しながら、総合戦略としてどうするかを示していけるとと思います。その時には、市の考え方も固まってきていると思いますので、みなさんの意見を反映した中でも、予算の中で事業展開を工夫していきたいと考えています。

会 長： よろしいでしょうか。ほかにありますか。

(意見・質問なし)

特にないようであれば、以上にします。いずれにしても、補正で繰越にもなると思いますので、今後、示していただければと思います。

(4) その他

事務局： 先ほど重要なお話をいただきました。私どもとすると、どうしても事務的に財源の話、予算を獲得するという目線になりがちですが、やはり、地域との協働の中で、向こう5年間を見据えて、戦略としての考え方に立ち返ると、初版を見ていただき、眺めていただいた中で、率直なご意見をいただければと思います。次回、1次改定の素案を事務局から示すこととなるとと思いますので、今日のところで何か、素案出しのご意見がございましたら、いただければと思います。

会 長： 事前に事務局から配った総合戦略について、意見をいただければと思います。もう少し読み込むのに時間がかかるかと思います。一つ気になったのが、18ページの学校教育の充実があり、その中に、個性豊かな人間性を育むまちづくりの中の、耐震化をしている小中学校の数は、指標は21校で現状値が2校となっていますが、少ないのではと思ったのですがいかがですか。

事務局： 本年度、すべて学校の工事が終わりました。ここに書いてあるのは、非構造部分ということで、体育館や渡り廊下など本校舎ではない部分を指しています。伊那市では、今年から非構造部分の工事を本格的に始めており、これを一気に行っていこうということです。

会 長： 校舎については、学校はすべて終わっているということですね。もう少し読み込んでいただき、さらに意見をいただければと思います。

4 その他

事務局： 事務局から、ご連絡です。本審議会の報酬に関連して、マイナンバーをこちらで確認する必要がございます。ついては、次回の審議会の通知に合わせて、マイナンバーに係わる報告書をお送りいたしますので、ご協力をお願いします。

会 長： その他、皆様からありますか。よろしいでしょうか。

事務局： ありがとうございます。以上で本日の審議会は終了します。次回は2月25日木曜日14時からとなります。新しい提案等の審議になります。また新年度の予算の概要等も含めて報告いたします。会場は5階となります。よろしく願いいたします。会議録と配布資料は市公式ホームページに掲載しますのでご確認ください。

5 閉会

副会長： 以上を持ちまして、会議を終了します。戦略に関する意見がありましたら、事務局にお願いします。ありがとうございました。